

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年6月26日 |
| 【会社名】 | 野村ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | Nomura Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役社長 グループCEO 永井 浩二 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5255)1000 |
| 【事務連絡者氏名】 | 主計部長 堀内 優子 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 |
| 【電話番号】 | 03(5255)1000 |
| 【事務連絡者氏名】 | 主計部長 堀内 優子 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

1【提出理由】

当社の米国子会社であるノムラ・アセット・アクセプタンス・コーポレーション（以下「NAAC」といいます。）、ノムラ・ホーム・エクイティ・ローンInc.（以下「NHEL」といいます。）、ノムラ・クレジット&キャピタルInc.、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.およびノムラ・ホールディング・アメリカInc.ならびに引受人であるRBSセキュリティーズInc.に対して原告から提起された訴訟について、米国連邦最高裁判所に上告していましたが、解決いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 ノムラ・アセット・アクセプタンス・コーポレーション
住所 Worldwide Plaza, 309 West 49th Street New York, New York 10019, U.S.A.
代表者の氏名 該当なし

名称 ノムラ・ホーム・エクイティ・ローンInc.
住所 Worldwide Plaza, 309 West 49th Street New York, New York 10019, U.S.A.
代表者の氏名 Juliet Buck

名称 ノムラ・クレジット&キャピタルInc.
住所 Worldwide Plaza, 309 West 49th Street New York, New York 10019, U.S.A.
代表者の氏名 Juliet Buck

名称 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.
住所 Worldwide Plaza, 309 West 49th Street New York, New York 10019, U.S.A.
代表者の氏名 武村 努

名称 ノムラ・ホールディング・アメリカInc.
住所 Worldwide Plaza, 309 West 49th Street New York, New York 10019, U.S.A.
代表者の氏名 奥田 健太郎

(2) 当該訴訟の提起があった年月日

2011年9月2日（米国現地時間）（訴状の送達の日：2011年9月9日（米国現地時間））

(3) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 米連邦住宅金融局（Federal Housing Finance Agency）
住所 Constitution Center 400 7th Street, SW Washington, D.C. 20219, U.S.A.
代表者の氏名 Melvin L. Watt

(4) 当該訴訟の内容及び請求金額

米連邦住宅金融局（Federal Housing Finance Agency）は、NAACおよびNHELが発行した住宅不動産ローン担保証券（以下「RMBS」といいます。）を連邦住宅抵当公庫（Federal National Mortgage Association）および連邦住宅金融抵当公庫（Federal Home Loan Mortgage Association）（以下総称して「政府系機関」といいます。）が購入したが、募集資料の中に、証券の裏付けとされているそれぞれのローンを最初に貸付けた業者の貸付基準ならびにそれらローンの特性に関連して不実記載があった、または重要事実が記載されていなかったと主張し、当社米国子会社らに対し、購入の取り消しを請求していました。なお、提訴に際して請求金額の明示はありませんでした。

(5) 当該訴訟の解決があった年月日、解決の内容および損害賠償支払金額

解決があった年月日

2018年6月25日（米国現地時間）

解決の内容および損害賠償支払金額

政府系機関が当社米国子会社らにRMBSを引き渡す代わりに、当社米国子会社らが政府系機関に806百万米ドルおよび裁判費用等を支払うことで、当該訴訟が解決しました。

以上